

共料金などを改正します

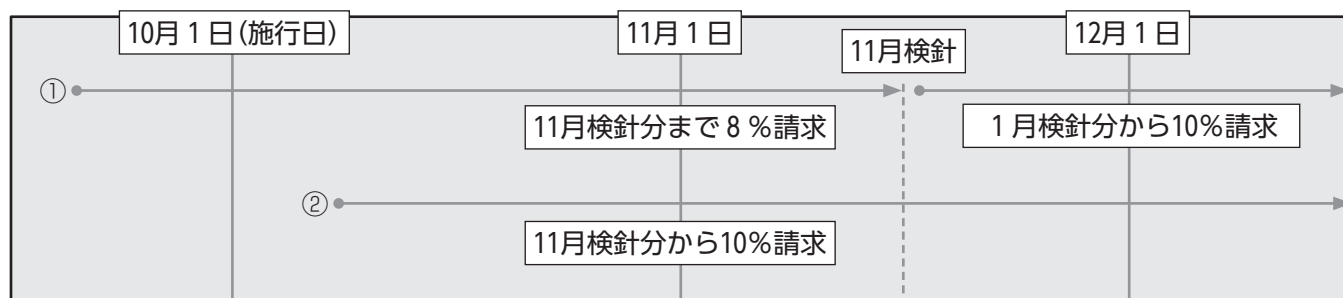


上下水道料金

消費税率の引き上げに伴い上下水道料金を改正します



特集③



①10月1日以前から継続して使用されている場合は、11月検針(10月分・11月分)まで旧税率(8%)での請求になります。

※10月分は12月請求(8%)、11月分は1月請求(8%)

②10月1日以降に開栓されたものは、11月検針から新税率(10%)での請求になります。

◆上水道料金

一般家庭用

料金	使用水量 (1か月分)	改正前 (消費税8%)	改正後 (消費税10%)
基本料金	5㎡まで	1,512円	1,540円
	10㎡まで	2,052円	2,090円
超過料金 (1㎡につき)	11~20㎡	280.8円	286円
	21~30㎡	324円	330円
	31㎡以上	345.6円	352円

業務用

料金	使用水量 (1か月分)	改正前 (消費税8%)	改正後 (消費税10%)
基本料金	10㎡まで	2,592円	2,640円
超過料金 (1㎡につき)	11~20㎡	345.6円	352円
	21~30㎡	367.2円	374円
	31~50㎡	378円	385円
	51~1,000㎡	399.6円	407円
	1,001~2,000㎡	270円	275円
	2,001~3,000㎡	216円	220円
	3,001㎡以上	54円	55円

◆下水道料金



公共下水道料金

料金	使用水量 (1か月分)	改正前 (消費税8%)	改正後 (消費税10%)
基本料金	5㎡まで	810円	825円
	10㎡まで	1,620円	1,650円
超過料金 (1㎡につき)	11㎡以上	162円	165円

納所地区の下水道料金(農業集落排水)

料金	使用水量 (1か月分)	改正前 (消費税8%)	改正後 (消費税10%)
基本料金	5㎡まで	864円	880円
	10㎡まで	1,728円	1,760円
超過料金 (1㎡につき)	11㎡以上	172.8円	176円

メイプルタウン地区の下水道料金(コミュニティ・プラント)

料金	使用水量 (1か月分)	改正前 (消費税8%)	改正後 (消費税10%)
基本料金	10㎡まで	1,944円	1,980円
超過料金 (1㎡につき)	11㎡以上	194.4円	198円

※1円未満の金額はすべて合算し、合算後に発生した1円未満の金額を切り捨てます

問 水道課 管理係 ☎75-3003